

各位



平成29年2月10日

会社名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 柴戸 隆成
本社所在地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
(コード番号8354東証第一部、福証)
問合せ先 経営企画部長 三好 啓司
(TEL092-723-2502)

平成29年3月期 第3四半期末自己資本の構成に関する開示事項について

平成26年金融庁告示第7号に基づき、平成29年3月期 第3四半期末(平成28年12月末)の自己資本の構成について、別添のとおりお知らせいたします。

本件に関するご照会先

ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部 電話092-723-2535

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	642,861		638,587	
うち、資本金及び資本剰余金の額	219,054		219,054	
うち、利益剰余金の額	424,143		425,447	
うち、自己株式の額(△)	336		331	
うち、社外流出予定額(△)	-		5,582	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 5,086		△ 5,380	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△ 5,086		△ 5,380	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,238		413	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	46		42	
うち、適格引当金コア資本算入額	7,191		371	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,884		26,884	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		32	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	701,897		690,537	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	100,985	5,856	103,074	5,550
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	97,081	-	99,374	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,904	5,856	3,700	5,550
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	158	238	126	189
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	1,454	2,181	1,036	1,554
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	102,598		104,236	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	599,298		586,300	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	6,411,583		6,281,733	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	42,448		42,887	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,856		5,550	
うち、繰延税金資産	238		189	
うち、退職給付に係る資産	2,181		1,554	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,403		△ 2,442	
うち、上記以外に該当するものの額	36,574		38,036	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	322,414		322,414	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,733,997		6,604,148	

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.89 %		8.87 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	502,170		496,355	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917		142,917	
うち、利益剰余金の額	359,253		361,948	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		8,509	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 3,430		△ 3,645	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△ 3,430		△ 3,645	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,511		42	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	46		42	
うち、適格引当金コア資本算入額	5,465		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,884		26,884	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		29	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	561,135		549,666	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,892	4,339	2,726	4,089
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,892	4,339	2,726	4,089
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3	5	1	2
適格引当金不足額	-	-	1,730	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	617	925	357	536
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	39,018	-	38,862	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	26,313	452	26,213	456
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	26,313	452	26,213	456
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	68,845		69,892	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	492,290		479,774	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,258,413		5,142,121	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	108,188		103,716	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,339		4,089	
うち、繰延税金資産	5		2	
うち、退職給付に係る資産	925		536	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,323		△ 2,362	
うち、上記以外に該当するものの額	105,241		101,450	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	246,437		246,437	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,504,851		5,388,559	

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.94 %		8.90 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	481,250		476,025	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810		142,810	
うち、利益剰余金の額	338,439		341,724	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		8,509	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,884		26,884	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	538,134		532,909	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,715	4,073	2,537	3,806
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,715	4,073	2,537	3,806
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	6,238	-	13,218	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	4,050	6,075	4,000	6,001
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	40,929	-	40,723	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	27,602	474	27,468	478
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	27,602	474	27,468	478
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	81,537		87,949	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	456,597		444,960	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,118,290		5,004,681	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	98,948		94,618	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,073		3,806	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	6,075		6,001	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,323		△ 2,362	
うち、上記以外に該当するものの額	91,123		87,173	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	223,783		223,783	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,342,073		5,228,465	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.54 %		8.51 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出してあります。

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	77,948		76,661	
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694		67,694	
うち、利益剰余金の額	10,254		9,369	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		402	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,892		9,631	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,892		9,631	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	904		826	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	87,745		87,119	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	337	506	326	490
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	337	506	326	490
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	87	130	66	99
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	1,117	1,675	1,061	1,592
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,541		1,454	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	86,204		85,664	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	830,351		821,556	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,997		2,690	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	506		490	
うち、繰延税金資産	130		99	
うち、前払年金費用	1,675		1,592	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 75		△ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 240		583	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,661		33,661	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	864,012		855,217	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.97 %		10.01 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,243		90,259	
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,756		73,756	
うち、利益剰余金の額	17,487		17,190	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		687	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,832		7,448	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,832		7,448	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,862		6,867	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	105,938		104,574	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	429	644	419	629
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	429	644	419	629
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	88	132	78	118
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	1,358	2,037	1,333	2,000
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年3月期第3四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成28年12月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,876		1,832	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	104,062		102,742	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,109,879		1,098,616	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,936		15,060	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	644		629	
うち、繰延税金資産	132		118	
うち、前払年金費用	2,037		2,000	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	10,121		12,311	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,945		49,945	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,159,825		1,148,562	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.97 %		8.94 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。